

4 令和7年度に実施したその他の重要な取組

1 部活動地域連携・地域展開に関する事業【教育総務課・学校教育課・社会教育課・文化スポーツ課】

令和7年度においては、部活動の地域連携・地域展開を計画的に進めるため、「富士市立中学校部活動地域移行協議会（後に地域展開協議会に改称）」において、「富士市部活動地域連携・地域展開推進に関する基本方針」案の検討を重ね、年度内にパブリックコメントを実施した上で基本方針を取りまとめた。協議会では、保護者代表や学校関係者、関係団体、関係部署から幅広く意見を伺い、持続可能な地域クラブ活動の在り方について理解を深めた。

また、認定地域クラブ活動の質を確保し、共通の基準に基づいて運営できるよう、「富士市認定地域クラブ活動の認定に関する要領」を制定し、認定基準の整備やクラブの支援体制づくりを進めた。

さらに、「令和8年度中体連主催夏季大会終了後、準備が整った種目から順に地域へ移していく」という方針を踏まえ、野球・サッカー・剣道の団体と、早期の地域クラブ化に向けた協議を進めた。

休日の部活動を地域へ移すための実証的モデル事業については、前年度に続き複数種目で実施し、運営の進め方や指導者の確保、受入体制、費用負担など、今後の地域展開に向けた課題を整理した。

令和8年度においては、令和7年度にまとめた基本方針に沿って、中学生が希望する活動に参加しやすい環境を段階的に整えていくため、認定地域クラブの認定を進めるとともに、休日の活動について準備が整った種目・活動から順に地域展開していく予定である。

2 富士市立小中学校適正規模・適正配置の検討【教育総務課】

令和2年6月に策定した「富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、児童生徒にとってより良い教育環境を整備し、教育の質の更なる充実を図るため、教育委員会では学校規模の適正化に取り組んできた。

令和7年度は、今後複式学級が見込まれる東小学校において、引き続き「学校教育の未来を考える会」を開催し、保護者や地域住民から意見聴取を行った。また、急激な少子化の進行や校舎の老朽化、厳しい財政状況を踏まえ、市内41校の小中学校を維持し続けることに課題があることから、令和7年12月にはロゼシアターで静岡大学准教授・島田桂吾氏を講師とした教育講演会「これからの富士市の学校づくりを考える～望ましい教育環境と適正配置の視点から～」を開催し、市内教職員や地域住民を対象に講演を行った。

併せて、現行の基本方針を現状に合わせて見直すこと、そして、その方針を踏まえて小中学校再編計画を策定することとし、学識経験者、小中学校代表、保護者、市民代表から幅広く意見をいただくため、「富士市立小中学校再編計画等策定委員会」を設置し、令和8年2月と3月に委員会を開催した。

委員会では、令和8年夏頃までに令和2年度策定の「富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」を現状に即した内容に見直し、その後再編計画の策定を進めていく予定である。令和8年度は、引き続き委員会で協議を進めるとともに、各中学校区を会場に地区説明会を開催し、小中学校の適正規模・適正配置に基づく再編計画等の動きについて理解を深めていただく機会を設けていく。

3 公立高等学校の在り方に係る地域協議会【教育総務課】

県教育委員会は、県立高等学校第三次長期計画や地域教育を取り巻く課題を踏まえ、公立高校の今後の在り方について検討を進めてきた。令和4年度からは、県内11ブロックで自治体の首長、市町教育長、産業界代表、地元中高のPTA代表などの意見を聞く地域協議会を設置し、富士地区でも令和5年度から教育内容や学校体制について協議が進められた。

県は、地域を知り愛着を育む「先進的な探究学習」と、地域の内外から富士地域を支え革新する「質の高い専門性」に着目し、これらを各公立高校で組み合わせて展開する方針を打ち出し、「ふじの学び」として提示した。これは、地域を理解し愛着を持ち、地域の未来を創る人材を育成するため、探究学習・専門教育・地域連携を重視する取組である。

令和7年7月に開催された第5回地域協議会では、この方針を実現するため、富士市は3校、富士宮市は2校の公立高校へと再編し、適正規模の教育環境を整備する「富士地域〈公立高校〉のグランドデザイン」が示され

た。

本市としては、少子化や私学授業料の実質無償化等により生徒募集の厳しさが増す中、市が高校を設置し経営を続けることの意義を再確認し、今後の学校経営・教育方針について検討する必要性が生じている。

令和8年度からは、これらの状況を踏まえ、市立高校の役割と市の責務、将来の方向性を明確にするため、産業界の代表者、公共団体の代表者、学識経験者、学校教育関係者から意見を伺う場として「市立高等学校在り方審議会」を設置し、年4回の審議会を開催することとした。同校の今後の学校経営や在り方について諮問し、その答申を受けて、令和9年度中に市としての方針を定めることとする。

4 若者相談窓口「ココ☆カラ」の運営【青少年相談センター】

平成27年4月に若者相談窓口を開設し、同年11月から若者相談窓口「ココ☆カラ」として、ニート・ひきこもり・不登校等の困難を抱える子ども・若者やその家族の支援に取り組んでいる。

令和7年度は、新規相談件数が120件、継続相談件数912件があった。前年度に比べて新規は31.9%の増、継続は1.4%の増、合計は4.2%の増となった。

相談者の状況に応じ、支援機関への橋渡しや教育プラザでの体験活動を通じた自己肯定感の醸成、就労支援を継続した。来所困難なケースにはアウトリーチや「静岡方式」による伴走支援を実施し、一人一人に寄り添う個別支援を徹底した。

令和8年度も関係機関との連携を強化し、中高生への予防的アプローチや「校内居場所カフェ」の設置による早期相談を推進する。支援者の養成も図りながら、若者が孤立せず社会参画できるよう包括的な支援を継続する。

5 放課後子ども教室×少年教育講座【社会教育課】

令和6年度から、放課後に各地区のまちづくりセンターや小学校等を会場として、民間団体や地域の人の参画を得て、スポーツ、文化活動等の多様な体験活動や交流活動、学習機会等を提供した。また、子どもの「居場所づくり」とともに、既に少年教育事業等で実施している体験学習等の「教育要素」を盛り込み、前年度よりも拡充して実施した。令和8年度も引き続き、本事業を実施していく。

6 はぐくむF U J I 出会い応援事業【社会教育課】

少子化対策の一環として、青年層の婚活支援及び出会いの機会を創出するため、体験型の婚活イベント「ふじさん×ナチュラブ」を三島スカイウォークで実施した。参加した青年層は共通の体験を通じて、一体感を得ながら人となりを知る機会となり、交友関係を広げるきっかけとなった様子だった。

7 竪穴式復元住居の茅葺き屋根修繕共同作業【博物館】

はぐくむF U J I こども未来パッケージ事業のうち、出会い応援事業として、「茅葺古民家満喫プログラム～かまどでご飯と差し茅交流会～」を実施した。この事業は、広見公園ふるさと村内の「竪穴住居」の屋根の修繕及び県指定文化財「旧稲垣家住宅」におけるかまど飯作りを若者が共同で行い、併せて出会いの場を作ることを目的とするもので、男性7人、女性4人が参加した。

本事業の魅力は、県内でも数少ない茅葺き職人から茅葺き作業について直接指導を受けられることや、古民家での薪割りや羽釜での炊飯体験により炊き立てのご飯を味わうことができることにある。令和8年度も引き続き、本市所有の文化財等を活用した事業に重点をおきつつ、出会い応援や移住定住も視野に入れた事業を開催する。